



国道150号掛塚橋の橋桁損傷による車両全面通行止のお知らせ(第2報)

事故により車両全面通行止めとなっている国道150号掛塚橋について、
 現在、応急対策を進めており、平成26年2月17日、月曜日の早朝までに
 通行止めを解除する予定です。

なお、自転車・歩行者については、昼夜、通行可能です。

- ・規制区間 : 国道150号 掛塚橋(磐田市掛塚～浜松市南区河輪町)
- ・規制解除(予定) : 平成26年2月17日(月) 早朝
- ・規制内容 : 全面通行止
- ・迂回路 : 国道1号・新天竜川橋
 国道150号バイパス・遠州大橋(有料[夜間22:00～6:00は無料です])

